

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社日産フィナンシャルサービス（証券コード：ー）

【見通し変更】

長期発行体格付
格付の見通し

A
ネガティブ → 安定的

■ 格付事由

- (1) 日産フィナンシャルサービス（NFS）は、日産自動車（日産）の国内販売金融子会社。クレジット事業、リース事業、カーライフ事業を展開している。日産は NFS の議決権を 100%保有し、取締役を派遣しているうえ、意思決定や経営管理における一体性が高い。NFS は日産の販売支援を担うなどグループにおいて戦略的に重要な位置付けにある。また、日産は NFS と資本維持・流動性補完などを記したキープウェル契約を締結しており、日産の支援意思が示されている。以上を踏まえ、NFS の長期発行体格付は、日産のグループ信用力「A」相当と同等としている。格付の見通しは、日産に合わせて「安定的」に変更した。
- (2) クレジット事業では、日産の新車販売力を背景に一定の市場地位・競争力を有する。法人向けを中心とするリース事業や、クレジットカード・保険・メンテナンスなどを扱うカーライフ事業といった収益源も充実している。近年の半導体供給不足などを受けた日産車の国内新車販売台数の伸び悩みにより、営業資産残高の反転には時間を要しているが、良好な収益力は維持されている。収益の安定性が高く、貸倒関連費用も低位に抑制されている。償却引当金の基礎的な利益によって一定の貸倒関連費用・金融費用などを吸収する余裕度や、経常利益ベースの ROA は高い。
- (3) 資産の質の健全性は高い。営業資産は小口分散の効いたオートクレジット債権が中心である。与信運営方針は堅実であり、抱える信用リスクは小さい。中古車処分は順調であり、残価リスクの管理状況に問題はない。営業資産対比の貸倒関連費用は低位にある。資本充実度は良好である。多額の配当により利益蓄積が緩やかであるが、JCR 調整後の自己資本比率は高水準を維持している。リスク対比の資本の余裕度も十分に確保されている。流動性に特段の懸念はない。間接調達については、日産のグループファイナンスに加えて、金融機関と安定的な取引関係にある。直接調達に関しても、社債や債権流動化など多様な手段を有する。

（担当）坂井 英和・浅田 健太

■ 格付対象

発行体：株式会社日産フィナンシャルサービス

【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「クレジットカード・信販」（2022年6月21日）、「企業グループの傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社日産フィナンシャルサービス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル